

教育委員会会議録（5月定例会）

日 時

平成27年5月28日（木）
午後3時00分から午後4時20分まで

場 所

教育プラザ ギャラリーB室

出席委員

委員長	森嶋 鎮一郎
委員長職務代行者	上村 由美
委員	花田 和郎
委員	伊藤 吾子
教育長	中山 俊恵

委員以外の出席者

総務課長	窪田 康德
学校施設課長	関根 博之
学務課長	内山 信弘
学務課課長	矢板 恭介
生涯学習課長	佐川 勝宣
スポーツ振興課長	住谷 玲
新体育館建設課長	千葉 忠好
指導課長	川崎 恭子
郷土博物館課長	村田 和雄
記念図書館長(兼)視聴覚センター所長	鈴木 士郎
教育研究所長	大沢 靖司
宮田調理場長	川崎 浩行
保健福祉部子ども局長(兼)子ども福祉課長	鈴木 透
総務課課長補佐(兼)庶務係長	中村 大介
総務課計画財務係長	酒地 康彦
総務課係長(企画員)	松永 朗
総務課主幹	鈴木 由紀恵
総務課主事	宇佐美 亮

議 事

1 報 告

報告第 5 号 教育委員会 4 月定例会の会議録について

2 議 案

議案第 20 号 平成 27 年度教育委員会 6 月補正予算の提案について

議案第 21 号 日立市奨学生選考委員会委員の任命について

議案第 22 号 日立市心身障害児就学指導委員会委員の委嘱及び任命について

議案第 23 号 日立市郷土博物館協議会委員の任命について

議案第 24 号 日立市立図書館協議会委員の任命について

議案第 25 号 日立市視聴覚センター運営委員会委員の委嘱について

3 その他

(1) 平成 27 年度日立市立各小・中・特別支援学校児童生徒数について

(2) 新入学児童に対する寄贈について

(3) 土曜日の教育支援体制等構築事業について

(4) 平成 27 年度職業探検少年団応募状況及び活動内容について

(5) 平成 27 年度学力向上事業（放課後学習室）について

(6) 平成 27 年度国際理解教育推進事業（英語体験学習）について

(7) 家庭学習推進事業（テレビ学習室）について

(8) 市立図書館各館の特別整理期間に伴う休館について

(9) 児童クラブの入会状況について

(10) その他

(11) 次回の教育委員会の日程について

会 議 の 概 要

1 開 会

午後3時00分

委 員 長

それでは、只今から5月の教育委員会定例会を開催します。
本日は、傍聴希望者が4名おります。
傍聴を認めてよろしいでしょうか。

全 委 員

結構です。

(傍聴人入室)

2 報 告

報 告 第 5 号

教育委員会4月定例会の会議録について

委 員 長

それでは、まず、報告第5号について御意見を伺います。
いかがでしょうか。

全 委 員

特にありません。

(本件については原案どおり承認されました。)

3 議 事

議 案 第 2 0 号

平成27年度教育委員会6月補正予算の提案について

委 員 長

それでは次に議事に移ります。
議案第20号について、総務課長から説明をお願いします。

総 務 課 長

平成27年度教育委員会6月補正予算について、提案します。
今回は、歳入歳出予算のうち、歳出のみの補正となります。
10款 教育費 6項 保健体育費が13,360,000円の増となります。

池の川さくらアリーナの建設に伴い、昨年度、地上デジタル放送の電波障害に係る調査を実施した結果、アリーナを建設した場合に地上デジタル放送の視聴に影響が見込まれる対象地域の民家

が、50件ありました。

そのうち、対策不要とされた民家が6件、個別のアンテナ調整を図ることができた民家が14件で、残りの30件については、アンテナ調整で解消できないため、市の負担によりケーブルテレビに加入していただくことにより対策を講じ、保証することとします。今回の補正は、その費用を計上するものです。

30件の内訳ですが、新規加入を要する戸建住宅が11件、集合住宅が4件、既にケーブルテレビに加入している戸建住宅が15件で、1件当たりの保証額は、それぞれ税抜きで410,000円、615,000円、360,000円となります。

これらは全て20年分の視聴料ですが、今回一括して支払うことにより、住宅がある限り期限なく視聴できる契約となっています。

委員 20年という年数は、こういった基準に基づくものですか。

新体育館建設課長 昭和54年の建設事務次官通知の中で、電波障害が起きた場合には、原因者の責任と費用をもって保証することが適当であるとされており、その期間は20年程度と記載されています。

また、JWAYの方針として、JWAYは日立市と親密な連携を持っている会社だということで、21年目以降の費用については、JWAYが恒久的に保証することとしています。

そのため、今回、市は20年間の費用を負担するのみで、それ以降の費用はかからないこととなります。

(本件については原案どおり可決されました。)

議案第21号 日立市奨学生選考委員会委員の任命について

委員長 次に、議案第21号について、総務課長から説明をお願いします。

総務課長 日立市奨学生選考委員会委員は、平成27年5月31日をもって任期満了となるので、新たに委員を任命するものです。

任期は、平成27年6月1日から平成29年5月31日までの2年間となります。

委員11名のうち、7名の方が新任となります。

(本件については原案どおり可決されました。)

議案第22号 日立市心身障害児就学指導委員会委員の委嘱及び任命について

委員 長 次に、議案第 2 2 号について、学務課長から説明をお願いします。

学務課長 日立市心身障害児就学指導委員会委員は、平成 2 7 年 5 月 3 1 日をもって任期満了となるので、新たに委員を委嘱及び任命するものです。

任期は、平成 2 7 年 6 月 1 日から平成 2 8 年 5 月 3 1 日までの 1 年間となります。

委員 2 5 名のうち、9 名の方が新任となります。

委員 就学指導委員会がどのようなことを審議する委員会であるかについて、改めて説明をお願いします。

学務課長 教育委員会の諮問に応じて、次の 3 点について審査をすることとなっています。

1 点目が、各小・中学校等における校内判定資料に関すること、2 点目が、児童生徒の障害の種類及び程度に応じた就学指導に関すること、3 点目が、前述の 2 点のほか、適正な就学指導のため必要と認める事項に関することです。

委員 昨年度は、何回ぐらい会議を開催しましたか。

学務課長 6 回です。

(本件については原案どおり可決されました。)

議案 第 2 3 号 日立市郷土博物館協議会委員の任命について

委員 長 次に、議案第 2 3 号について、博物館課長から説明をお願いします。

博物館課長 日立市郷土博物館協議会委員に欠員が生じたので、新たに委員を任命するものです。

任期は、前任者の残任期間である平成 2 7 年 5 月 2 8 日から平成 2 8 年 4 月 3 0 日までです。

市議会の教育福祉委員会委員長が新たに選任されたことに伴い、1 名の委員を新たに任命します。

(本件については原案どおり可決されました。)

議案第24号 日立市立図書館協議会委員の任命について

委員長 次に、議案第24号について、記念図書館長から説明をお願いします。

記念図書館長 日立市立図書館協議会委員に欠員が生じたので、新たに委員を任命するものです。

任期は、前任者の残任期間である平成27年5月28日から平成27年8月31日までです。

各団体の役員改選等に伴い、3名の委員を新たに任命します。

(本件については原案どおり可決されました。)

議案第25号 日立市視聴覚センター運営委員会委員の委嘱について

委員長 次に、議案第25号について、視聴覚センター所長から説明をお願いします。

視聴覚センター所長 日立市視聴覚センター運営委員会委員に欠員が生じたので、新たに委員を委嘱するものです。

任期は、前任者の残任期間である平成27年5月28日から平成27年8月31日までです。

市議会議員の改選、日立市学校長会等の役員改選、教育委員会事務局の人事異動に伴い、4名の委員を新たに任命します。

委員 この委員会も含め、今回議案として出された5つの審議会等について、年間に1度も会議に出席できなかった委員は何人ぐらいいますか。

総務課長 奨学生選考委員会については、昨年度の開催は1回で、欠席者は2名でした。

学務課長 心身障害児就学指導委員会については、医者である3名の委員が、昨年度開催した6回の会議には出席していませんが、それぞれ各学校で個別に相談を受けていただいています、御助言をいただいているところです。

博物館課長 郷土博物館協議会については、昨年度2回開催しまして、両方を欠席した委員は1名でした。

記念図書館長 図書館協議会と視聴覚センター運営委員会については、昨年度2

回開催しまして、両方を欠席した委員はいませんでした。

委 員 どの委員会も大事ですし、決められた数の委員が参加して、活発な議論をしていただいた上でまとめなければ成果は出ないと思いますので、会議の日程等をよく調整していただき、皆さんができるだけ出席できるように配慮していただければと思います。

(本件については原案どおり可決されました。)

4 そ の 他

(1) 平成27年度日立市立各小・中・特別支援学校児童生徒数について

委 員 長 続きまして、その他に移らせていただきます。
その他(1)について、学務課長から説明をお願いします。

学 務 課 長 平成27年度日立市立各小・中・特別支援学校の児童生徒数について、報告します。

平成27年5月1日現在、小学校児童数は、昨年度より565人減の9,096人、中学校生徒数は、84人減の5,151人、特別支援学校児童生徒数は、8人減の141人で、合計14,388人となり、昨年度よりも657人の減という状況となっています。

(2) 新入学児童に対する寄贈について

委 員 長 それでは次に、その他(2)について、学務課長から説明をお願いします。

学 務 課 長 新入学児童に対し、いくつかの寄贈がありましたので、報告します。

まず、交通安全帽子です。

昭和51年以降、毎年、JA(常陸農業協同組合、日立市多賀農業協同組合)から寄贈があるもので、今年度は1,500個の帽子をいただきました。

次に、防犯ブザーです。

平成17年以降、毎年、常陽銀行から寄贈があるもので、今年度は1,460個の防犯ブザーをいただきました。

最後に、交通安全傘です。

今年、初めて寄贈を受けたもので、日立地区交通安全協会から

1, 500本の傘をいただきました。

以上については、教育長への贈呈式を行いまして、寄贈者に対し礼状を送付しています。

(3) 土曜日の教育支援体制等構築事業について

委員長 それでは次に、その他(3)について、生涯学習課長から説明をお願いします。

生涯学習課長 土曜日の教育支援体制等構築事業の概要について、説明します。
この事業は、文部科学省の「地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業実施要領」に基づき、実施するものです。

学校週5日制の完全実施後、土曜日を必ずしも有意義に過ごせていない子どもたちが少なからず存在するという指摘の中で、地域の人材等の協力により、土曜日の体系的で継続的な教育プログラムの企画及び実施を支援することにより、学力向上など、より豊かな体験機会を実現することを目的としています。

次に、実施体制についてです。

まず、運営委員会を設置し、事業計画の策定や、補助の事務手続き、地域人材の事業参画の仕組みづくりの調整などを行います。

運営委員会は、指導課ほか関係課所の職員で構成し、生涯学習課が事務局となり、とりまとめを行います。

また、土曜教育コーディネーターを配置して、関係者等との調整を行い、事業を指揮します。

事業の予算についてですが、予算額は1,007,000円で、県の間接補助である「学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助」を活用することとしています。補助率は、3分の2となります。

なお、各事業の内容については、具体の事業を推進する博物館、指導課からそれぞれ説明します。

博物館課長 1つ目の事業である「夏休みカンブリア教室—5億年前にタイムスリップ」について、説明します。

博物館では、前年度の夏休みに、「日本最古のカンブリア紀層と郷土ひたち」という展示会を開催しました。この展示会の開催期間中には、多くの小中学生が集まりました。

今年は、昨年度実施した講座、ワークショップの内容を変更しまして、土曜日の教育支援体制等構築事業として実施するものです。

学校の夏休み中の4日間、カンブリア紀に関する講話や見学、化石の観察、カンブリア紀の生き物の工作等を、郷土博物館などで実

施します。

指 導 課 長 続いて、2点目の「土曜放課後学習室」について、説明します。
学力向上策として、また、土曜日等の子どもたちの居場所づくりを兼ねて、充実した生活を送ってもらうため、田尻小学校と滑川小学校において、年4回実施するものです。

今年度から、各学校で年に2回程度、土曜日に授業を行う取組を試行的に始めていますが、午前中にその授業を行って、同日の午後に土曜放課後学習室を実施して、希望する子どもたちに、基礎的な算数の補充学習の場を提供するというものです。

なお、学習室には、教育支援のボランティアを配置して、子どもたちの学力向上の支援をしていただきます。

次に、3点目の「伝統芸能を介した地域との連携事業」についてです。

これまで、河中エイサー、久慈中ソーラン、十王鶉鳥舞、日高さんさ踊りを、中学校4校で、総合的な学習の時間や、土日の活動として行ってきました。

今年度からは、土曜日の教育支援体制等構築事業に位置付けまして、実施するものです。

衣装や、消耗品代、講師への謝礼に対して、支援をしていきます。

委 員 学習室は、年2回の土曜授業と同じ日に行うということですが、その場合、学習室に参加する子どもは、弁当を持ってこなくてはならないのですか。

指 導 課 長 そのように想定しています。

委 員 それが年2回だとすると、残りの2回は、土曜日の午後に来て学習室に参加するということですか。

指 導 課 長 はい。詳細については今後さらに詰めていきますが、ある程度学校の都合に合わせて実施できればと考えています。

委 員 今年度の実施状況を見て、来年度以降、実施する学校を増やしていく可能性はありますか。

指 導 課 長 拡大する可能性もあります。

委 員 伝統芸能を介した地域との連携事業については、年に10回程度の開催ということですが、土曜日に10回行うということですか。

指導課長 10回すべてが土曜日というわけではなく、平日に練習をしたり、発表する日が休日であったりすることもあります。

委員 土曜放課後学習室について、学力の底上げや居場所づくりを狙っているということですが、お弁当を持ってこなければならないとなると、それを準備できない親の子どもたちの参加が難しく、参加してほしいと思っている子どもたちに来てもらえない可能性もあるのではないのでしょうか。

初年度なので、やってみた結果を踏まえて、来年度以降に変えていけばいいとは思いますが、少しその辺りが気になりました。

指導課長 実施校は児童数が多い学校ですし、勉強に遅れを感じている子どもたちが参加を希望するとは限らないのは確かです。

4年生と5年生に対しては、県の事業である「学びの広場」を既に実施していますので、今回の事業は、6年生を対象としています。

今後、学習室に参加することで学力が上がるというような実績を残せば、遅れを感じている子どもたちを中心に希望者が増えていくのではないかと考えています。

委員 「学びの広場」による効果が出ているということは、様々なところで示されていますので、いっそのこと日立市独自の事業として、6年生に対しても「学びの広場」を実施してもよいのではないかと思います。

(4) 平成27年度職業探検少年団応募状況及び活動内容について

委員長 それでは次に、その他(4)について、生涯学習課長から説明をお願いします。

生涯学習課長 平成27年度職業探検少年団の応募状況及び活動内容について、説明します。

今年度の職業探検少年団は、全部で11団体あります。

全体の定員は180名で、5月25日現在、7月から募集を開始する福祉少年団の定員40名を除いた140名のうち、小学生を中心に、111名の応募がありました。応募率は、約79パーセントとなっています。

なお、定員に達していない少年団については、随時応募を受け付けることとしています。

夏休み期間を中心に活動する福祉少年団を除いた各団は、来年2月まで、毎月1回程度、土曜又は日曜日に活動を実施する予定です。

福祉少年団とあきんど少年団を除く9団体については、ゴールデンウィーク明けの土曜日、日曜日に入団式を行いまして、現在、活動しているところです。

(5) 平成27年度学力向上事業（放課後学習室）について

委員長 それでは次に、その他（5）について、指導課長から説明をお願いします。

指導課長 平成27年度学力向上事業（放課後学習室）について、説明します。

この事業は、中学校3年生の希望者を対象に、子どもたちの学力の格差を解消し、また、受験シーズンに向けて十分に学習の場を確保できない子どもたちを支援するため、基本的な知識や技能の定着を図ることを目的として実施します。

市内各中学校で実施し、期間は、部活動を考慮し、7月中旬から2月までを考えています。

実施時間は、平日の場合は放課後の1時間程度で、夏休みや冬休み期間中は1日最大3時間とします。

なお、各学校にサポーターを配置する都合上、1校当たりの年間実施時間は、56時間を上限としています。

実施内容は、補充学習を行い、そこにサポーターを派遣して、生徒の学習を支援するものです。

サポーターを集めることが一番の課題であると感じていますが、教員OBや大学生などを中心に、20名程度配置できればと考えています。

委員 サポーターの確保は、各学校で行うのですか。それとも、事務局でまとめて集めるのですか。

指導課長 今年は、中学1年生と2年生に対しても「学びの広場」を実施しますので、そこに配置するサポーターについては、各学校で確保することとしています。

学校によっては、その方に放課後学習室のサポーターもお願いする場合がありますし、指導課としても、地域の方から候補者を探し、学校に紹介できればと考えています。

委員 新しい事業ですので、地域の方ともよく相談していただいて、成功させていただければと思います。

(6) 平成27年度国際理解教育推進事業（英語体験学習）について

委員長 それでは次に、その他（6）について、指導課長から説明をお願いします。

指導課長 平成27年度国際理解教育推進事業（英語体験学習）について、説明します。

これまで実施していた国際理解教育推進事業とは少し方向性を変えまして、子どもたちのニーズが非常に高い英語体験学習について、新たに3つのコースを設け、実施します。

まず、1つ目のスタートコースについてです。

日立市在住の小学6年生から100名程度を募集しまして、子どもたちの英語学習への意欲を高めるということを主眼に、夏休み期間中である7月27日、28日、30日に、ホリゾンかみねと久慈川日立南交流センターにおいて、8人のALTとの小グループによる英語での体験的な活動を行います。

2つ目のチャレンジコースについてです。

日立市在住の中学生を対象に募集しまして、すでに43名の応募がありました。

この事業は、ALTとの9回の英会話研修を教育プラザで実施するとともに、8月4日から5日までの2日間、たかはら自然塾において、1泊2日のイングリッシュキャンプを行うものです。

また、研修会のうち3回は、今年度ニュージーランドに短期留学する中学生4名と合同で行うことを考えています。

3つ目は、ステップアップコースです。

このコースは、日立市在住の英検3級以上を有する中学生30名を対象に、9月20日から22日まで、福島県のブリティッシュヒルズで、2泊3日の英語漬けの生活を体験してもらうというものです。子どもたちの海外留学に対する意欲を高めたり、英語の必要性を感じてもらったりできればと考えています。

委員 チャレンジコースの英会話研修は、月曜日などの平日にも行うようですが、時間は何時からになるのですか。

指導課長 午後6時から7時30分までです。

主に月曜日に設定している理由としましては、比較的部活動を行わない学校が多いためです。

委員 スタートコースについて、夏休み中の暑い時期の午後にホリゾンかみねまで歩いて行った場合、汗だくになるでしょうし、学習どこ

ろではなくなってしまう。それであれば、学校の教室を使うことはできないのですか。

指導課長 事業の性質上、ある程度の人数を集めて実施できる場所を会場とする必要がありますので、基本的には保護者の方に送迎をお願いすることとなります。

委員 基本的には親の送迎ということは、共働きの家庭を度外視するということです。それでよいのでしょうか。

指導課長 御指摘のとおり、確かに、送迎できる家庭ばかりではありません。今後の検討課題とさせていただきます。

委員 事業実施後に、どういう目的で参加したか、どういう家庭環境の子どもが参加したかなど、無記名でもいいと思いますので、アンケートをとるといいと思います。
参加者の層が見えることで、今後の事業展開を検討しやすくなるのではないのでしょうか。

(7) 家庭学習推進事業（テレビ学習室）について

委員長 それでは次に、その他（7）について、指導課長から説明をお願いします。

指導課長 家庭学習推進事業（テレビ学習室）について、説明します。
この事業は、学力向上策の一つで、家庭学習を推進することを目的とし、学校で学んだ基礎的な内容に関する映像教材を作成して、家庭学習に活用するものです。

製作した映像は、JWAYで放送するとともに、DVDを作成して貸し出すこととします。

今年度の放送スケジュールとしては、6月6日から12月4日までの約6か月間、午後6時30分から7時まで、小学校外国語活動と中学校数学を15分ずつ放送します。

また、土曜日から次の金曜日までの1週間は、同一番組を放送することとしています。

6月6日から7月31日までは、昨年度作成した8番組を放送し、8月1日から12月4日までは、今年新たに作成した8番組を放送します。

委員 この事業は、今年で3年目になると思いますが、これまでの家庭

や子どもたちの反響はどうでしたか。

指 導 課 長 各学校から1学級を抽出して行った調査の結果によりますと、JWAYの放送を見た児童生徒の割合は、小学校5年生が10.4%と一番多く、小学校6年生から中学校2年生までは9%台、中学校3年生は5.9%となっています。

JWAYに加入している家庭ばかりではありませんので、一概には言えない部分もありますが、高い視聴率ではないと感じています。

ただし、調査を通して、「番組内容が精選されている」「DVDを作成することで、JWAYに加入していない家庭でも視聴することができ、効果がある」という意見もいただいています。

委 員 DVDを活用するなどして、視聴者数を増やしていただければと思います。

委 員 効果があるかどうかをどのように検証するかということもありますが、それなりの予算を使っている事業なので、視聴率が悪く、あまり効果が出ていない場合には、他の事業に予算を回すことも考える必要があります。

授業で分からないことがDVDを見て分かるかと言われると、微妙な部分もありますし、難しいとは思いますが、効果をよく検証していただければと思います。

委 員 二、三年やってみないと、先生方もDVDの活用の仕方がよく分からないのではないかと思います。

今後、学校の授業の中でDVDを使っていたら、それを借りていく子どもも増えるかもしれませんし、やはり、授業の中でどれくらい使ってもらえるかが重要だと思います。

教育研究会の方々とタイアップするなどして、計画性をもって進めていけば、効果も上がってくるのではないかと思います。

指 導 課 長 今年度の新番組については、課題となっている部分を集中して取り上げて作成しました。

例えば、児童クラブにDVDを配布し、再生してもらうことで、学習支援に役立てることもできると思います。作成したDVDをどのように活用して、どこに配布するか、よく検討していきたいと思っています。

(8) 市立図書館各館の特別整理期間に伴う休館について

委員長 それでは次に、その他(8)について、記念図書館長から説明をお願いします。

記念図書館長 今年度の市立図書館各館の特別整理期間に伴う休館について、説明します。

特別整理期間とは、毎月の資料整理日とは別に、年に1回、1週間から2週間の一定期間を休館して書架を整理し、図書台帳データと現物を突き合わせ、無くなっている本がないかなどを点検する作業を実施するものです。

なお、特別整理期間の設定に当たっては、利用者の方に不便をかけないようにするため、4館の整理期間が重ならないように日程を調整しています。

各図書館の特別整理期間については、記念図書館が6月8日から6月19日までの12日間、多賀図書館が8月31日から9月11日までの12日間、十王図書館が6月22日から6月27日までの6日間、南部図書館が5月25日から5月29日までの5日間としています。

特別整理期間中は、主に蔵書の所在点検を行いまして、その他、除籍対象図書の抜き取り、除籍処理、学校図書館へのリサイクル本の提供などを行います。

期間中は、図書の返却及び予約本受取について期限を延長し、また、期間中に図書を返却する場合は、ブックポストへ返却していただくなど、利用者に支障のないよう配慮し、対応します。

(9) 児童クラブの入会状況について

委員長 それでは次に、その他(9)について、子ども福祉課長から説明をお願いします。

子ども福祉課長 児童クラブの入会状況について、説明します。

児童クラブは、放課後や夏休み等において、帰宅時に保護者が留守家庭である小学生を募集し、遊びや生活の指導を行うことを役割として、運営しているものです。

公設児童クラブの保育料は月額4,000円、8月のみ8,000円で、開設時間は原則午後6時までとなっていますが、一部のクラブでは開設時間を延長し、その場合は30分につき110円の延長料金を負担していただいています。

また、日立市においては、大きく分けて3つの児童クラブ形態があります。

1つ目が、市が運営している「公設児童クラブ」、2つ目が、民間の方が自主的に始めた「民間学童クラブ」、3つ目が、私立保育園の中で、卒園児を対象に行っている「私立保育園等児童クラブ」です。

今年4月から子ども・子育て支援新制度が始まりまして、それぞれのクラブに対する補助を同じレベルで行うこととなりました。

公設児童クラブの運営については、数年前から民間委託を進めていまして、運営協議会を組織し、指導員、学校、地域の方、保護者の方に入っただいて、開設時間の延長など、クラブの運営の仕方について協議していただいています。今年4月に全クラブの委託が完了しました。

なお、公設児童クラブは、基本的に学区ごとに設置していますが、東小沢と中里については希望者がいないということもあり設置していませんので、小学校23クラブに特別支援学校を合わせた24クラブを設置しています。

今年度の入会状況についてですが、公設児童クラブについては、5月1日現在で737名の児童が入会しています。その他、日立特別支援学校の中等部、高等部の生徒が9名入会しています。

民間学童クラブは、市内に6クラブありまして、4月1日現在の入会者数は154名となっています。

私立保育園にある児童クラブは、補助対象となるクラブが4クラブありまして、4月1日現在の入会者数は90名となっています。

これら3つのクラブの入会者数の合計は、981名となります。

今年度のクラブ事業についてですが、これまでは、対象児童が小学校3年生までとされていましたが、児童福祉法の改正により、6年生まで対象とすることができることとなりました。

日立市においても、今後5年間で小学校6年生までを受け入れられるようにするという方針を打ち出しています。それを受けて、今年度は、4年生まで受け付ける枠を拡大して募集を行っていますが、受け入れる余裕のある学区については、すでに5年生、6年生を受け入れているクラブもあります。

また、預かり時間についても、現在延長をしている公設児童クラブが10クラブありますが、全学区のクラブで7時ぐらいまで預かれるように、検討を進めていきます。

なお、入会児童の増加に伴い、クラブ室の更なる確保が必要となるクラブについては、個別に学校にお願いをしまして、現在、7校から新たに教室をお借りすることとなっています。今後、できるだけ早く対象児童を拡大できるように、指導員や場所の確保を進めていきたいと考えています。

また、私立保育園の児童クラブについては、従来は、園の経費に対する補助の中で運営していただいていたのですが、新制度では、他

のクラブと同様の基準で補助を出すこととなり、教室の面積や指導員の数、資格等の基準をクリアしなければ、補助の対象となりません。現在、市内で小学生の預かりを実施している9園のうち、基準を満たしているのは4園ですが、今後、基準を満たす児童クラブが増えていくように、体制を整えていければと思っています。

委員 児童の数が増えたときに、1つの教室では足りないという状況が出てくるわけですが、同時に、預かる児童が数名であればあまり問題は起きないでしょうけれども、20人、30人を預かるとなると、何か問題が起きたり、課題が出てきたりしているのではないのでしょうか。

子ども福祉課長 新制度においては、日立市の教室の規模の場合、40名弱の児童を預かることとしていますが、実際には毎日全児童が来るわけではないので、30名程度の児童を見ているのが現状です。

そういった中で、小さな怪我などの事故は現実的に起きていますが、学校の協力を得ながら対応しています。

また、預かっている時間中の指導の内容についても、課題となっています。

低学年については、単に預かるだけでもよいのかもしれませんが、高学年については、指導の質を高める必要があります。

現在、指導員が4年生に対して勉強を教えることは行っていますが、高学年は授業時間が長く、預かる時間が短い中で、指導の質を高めていく必要があると考えています。

まだ実現はしていませんが、今後、退職された地域の方など、子どもたちに勉強を教えていただけるような方がいれば、協力をお願いし、ボランティアとして受け入れていくことを考えていまして、現在、コミュニティに相談をしているところです。

委員 地域によって、課題は様々だと思います。

大変だとは思いますが、できるだけ各クラブに足を運んで課題を把握していただき、問題が起きる前に対応していただければと思います。

(10) その他

委員長 それでは、その他で、ほかにある方はいますか。

(特にありませんでした。)

(11) 次回の教育委員会の日程について

委員 長 それでは、次回の教育委員会の日程について、総務課長からお願いいたします。

総務課 長 平成27年6月30日、火曜日に、日立市教育プラザで午後3時から開会予定です。

5 閉 会 午後4時20分

委員 長 それでは、以上をもちまして、教育委員会5月定例会を終了いたします。